

要保存

警報等発令時・災害発生時における児童の安全確保

警報等発令時・災害発生時には、次のように対応し、児童の安全を確保いたします。

①横浜市北部域に、警報、Jアラートが発令されたとき

	状況	対応
在宅時	【暴風警報】 【大雪警報】	【市北部域一斉臨時休校（全日）・給食中止】
	午前6時の段階で 発令継続中	
	【暴風雪警報】 【レベル4危険警報】 【レベル5特別警報】	【基本的に通常授業・給食実施】 ◇各家庭で登校の安全が確保されないと判断した場合は、登校を見合わせてください。その場合、すぐーるにてご連絡ください。欠席にはなりません。 ※臨時休校となる場合は、すぐーる配信します。
	午前6時前に解除	
	【レベル3警報】	
	午前6時の段階で 発令継続中	
	【Jアラート発信】（ミサイル、テロなど）	【自宅待機】 ◇安全が確認され次第、登校を再開します。 ※必要に応じて、すぐーる配信します。
在校時	【暴風警報】【大雪警報】【暴風雪警報】 【レベル4危険警報】【レベル5特別警報】	【保護者引き渡し】 ◇すぐーる配信、及びホームページに情報掲載します。 ※警報発令中は、校舎内で安全を確保します。 ※状況によっては、即時配信が困難な場合があります。
	【レベル3警報】が発令され、通常下校が難しいと判断した場合	
	【Jアラート発信】（ミサイル、テロなど）	

☆【レベル4危険警報】とは、災害が発生するおそれが高く、速やかな避難が必要な状況を指し、「河川氾濫」「大雨」「土砂災害」「高潮」に関して発令されます。本校において「河川」とは、鶴見川を指します。

☆【レベル4危険警報】に伴う避難指示が発令された場合、本校体育館に避難所が開設されます。台風が接近するなど、被害が大きくなると予想される場合は、避難情報を必ず確認するとともに、すぐーる配信等を必ず確認してください。

※【レベル5特別警報】は、【レベル4危険警報】以上の状況のことを指します。

②横浜市内で、大規模地震（震度5強以上）が発生したとき

在宅時	【全市一斉臨時休校（全日）・給食中止】
登下校時	【全市一斉臨時休校（全日）・給食中止】 ◇児童は、学校か自宅（放課後デイ等）のどちらかに向かいます。 ※学校に避難した場合、【学校留め置き】及び【保護者引き渡し】となります。
在校時	【学校留め置き】及び【保護者引き渡し】 ※引き取り人登録シートに記載されている方に引き渡します。 ※キッズクラブは開設しません。

☆大規模地震発生時は、すぐーるやホームページで情報を発信することができない場合があります。

☆電話でのお問合せはご遠慮ください。

※震度5弱以下の地震でも、下校後に危険が予想されるときは、5強以上の場合と同様の対応とします。